



平成20年11月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 **オオゼキ**
代表者名 代表取締役会長兼社長 石原坂 寿美江
(コード番号 7617・東証第二部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 柵山 健哉
(TEL 03-6407-2511)

当社における不適切な経理処理に関する調査結果のご報告

当社は、平成20年9月17日付「不適切な経理処理の判明について」において、過年度の不適切な経理処理の判明、並びに内部調査委員会及び外部調査委員会の設置についてお知らせし、本件の事実関係の確認、原因の究明に鋭意取り組んでまいりました。

両委員会による約2ヶ月にわたる調査の結果、本日開催の当社取締役会にて、内部調査委員会による調査結果を承認したとともに、外部調査委員会による調査報告書を受領いたしましたので、その概要につき下記のとおりご報告いたします。

記

1 本日までの経緯

本件は、平成20年8月15日付の人事異動に伴う各種経理関連帳簿の確認作業において、総勘定元帳上の当座預金勘定残高(以下、「元帳残高」といいます。)と、当座預金口座の預金残高(以下、「口座残高」といいます。)との間に不整合(以下、「本不整合」といいます。)が発見されたものです。その後、当該人事異動前の経理部長(以下、「前経理部長」といいます。)が、過去に、架空の仕入割戻金を計上するなどして、元帳残高と口座残高との間の差異調整を行ったとの説明を受け、当社は、当社関係者からなる内部調査委員会を設置するとともに、外部有識者から構成される外部調査委員会を設置し、約2ヶ月にわたり、本不整合の事実関係の徹底的な解明、原因の追究を行ってまいりました。

2 内部調査委員会の調査結果

(1) 調査の方法等

内部調査委員会による調査は、元帳残高と口座残高との間の整合が確認できた平成13年5月31日時点以降の期間を対象とし、当該期間の関連資料の網羅的な精査及び経理関係者等のヒアリングを行うことにより実施いたしました。また調査の客観性並びに迅速性を担保するため、株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティングをアドバイザーとして加えることといたしました。

(2) 判明した事実関係

① 不適切な経理処理の全体像

平成20年8月末日時点の元帳残高に対する口座残高の過少額(以下、「差異総額」といいます。)は109,400,500円であり、その内訳は下表の通り、架空伝票による元帳の操作(以下、「架空計上」とい

ます。)、記帳ミス・記帳漏れ等の元帳の誤り(以下、「記帳誤り」といいます。)、当社が売上金回収と両替金の配送を委託する警備会社(以下、「警備会社」といいます。)との取引過誤による送金差異(以下、「預け金差異」といいます。)の3つの事象が特定されました。

差異事由	金額
架空計上	63,821,839
記帳誤り	2,497,591
預け金差異	43,081,070
計	109,400,500
差異総額	109,400,500

② 架空伝票による元帳の操作

平成13年度から平成19年度において、計17件(総額63,821,839円)の架空計上が確認されました。なお、これらの架空伝票と対応する取引業者の協力・関与はなかったことが確認されています。

③ 記帳ミス・記帳漏れ・二重記帳による元帳の誤り

平成13年度から平成18年度上期において、記帳ミス(誤った数値の記載・入力)、記帳漏れ(実際の入出金はあるが未記帳)、二重記帳(同一取引に係る記帳が重複)の計8件(総額2,497,591円)の記帳誤りが確認されました。なお、平成18年度下期以降は、同様の記帳誤りは発生していないことが確認されております。

④ 警備会社との取引過誤による預け金差異

当社が警備会社との取引を開始した平成13年6月以降の関連文書を詳細に分析したところ、総計43,081,070円の預け金差異が判明しております。さらに調査を進めた結果、当該預け金差異のうち42,696,928円が警備会社に重複して預託した両替金等(以下、「判明預け金」といいます。)と判明し、既に警備会社から返還されております。なお、当該判明預け金を除いた残額384,142円(計21件)については、現時点においても、これらを当社の債権と断定するまでの確証は得ておりません。

(3) 前経理部長の行った不適切な経理処理の経緯

前経理部長は、平成13年4月以降、口座残高と元帳残高との不整合について、個人の判断で入金伝票等を改変することで、元帳残高を水増しし口座残高と整合させるための、不適切な処理を行っていました。平成15年度中間期には、前述の預け金差異を主要因として口座残高が元帳残高より大幅に不足する事態が発生しました。前経理部長は、実際の現金配送プロセスでは、警備会社に一日分の両替金が留保されているところを、手続きの変更により三日分の両替金が警備会社に留保されることになったとすることで、架空の両替金(以下、「架空両替金」といいます。)を口座残高の嵩上げ手段として用いました。

その後、当社の店舗数の増加に連動して架空両替金の総額を増加せざるを得なくなり、前経理部長は、当社会計監査人等に対する説明の一貫性を保つため、架空両替金の増加によって新たに発生する元帳残高と口座残高との間の差異を調整するため、多額の架空計上を続けることとなったものです。

3 外部調査委員会の調査結果

(1) 外部調査委員会の構成

外部調査委員会は、当社と利害関係を有しない外部の独立した専門家によって、以下のとおり構成されております。

調査委員	弁護士	佐藤 明夫 (佐藤総合法律事務所)
調査委員	公認会計士	富永 眞之 (監査法人M&G)

(2) 調査方法

外部調査委員会は、当社に設置された内部調査委員会による調査報告の内容を検証することを前提と

して、不適切な会計処理に係る経理関係書類及び当社の経理業務に携わっていた役職員及び外部調査委員会が必要と判断した役職員に対する事情聴取を実施しました。

(3) 調査結果の要旨

外部調査委員会による調査報告書の要旨は以下のとおりです。

① 不適切な会計処理の事実

当社における経理処理ミスや外部の警備会社からの振込過少等により、当社の口座残高と元帳残高との間に不整合が生じ、かかる不整合を調整するため、当社の前経理部長が、架空伝票の作成及び銀行取引照合表の改変を行い、また、会計監査人に対して虚偽の報告をし、警備会社に対しても虚偽の残高確認書の作成を求めることにより、不適切な会計処理を行っていた。

② 組織性・犯罪性の不存在

当社の経理処理について、今般判明した本不整合以外に帳簿と整合しない口座残高は認められず、組織的な関与があった事実も認められていない。また、前経理部長が、当社の資金を私的に流用するなど犯罪性を示す事実も認められない。

③ 不適切な会計処理の原因

当社において不適切な会計処理が行われた原因として、本来、専門的な知識や経験が求められる経理業務において、当社の組織・管理体制及び人材確保が十分ではなく、内部牽制機能が十分に機能しなかったこと、また、背景事情として、前経理部長が、強い自己防衛意識から業務を一人で抱え込んで業務内容が不透明になっていたこと、さらに、前経理部長が、強いカリスマ性のあった故会長(佐藤達雄)を恐れるあまり、本不整合について十分な検証や報告を行わず、自己保身を主な目的として、故会長が認識する前に本不整合を解消すべく、不適切な処理を行っていたことが認められる。

④ 発覚が遅延した原因

次に、不適切な会計処理が長期間にわたり発覚しなかった原因として、当社の内部監査機能が十分に機能していなかったこと、警備会社による管理に不備があり報告内容にも誤りがあったこと、及び前経理部長が会計監査人に対して虚偽の説明を行っていたことが認められる。このような点が本件の発覚を遅らせる原因となった。

⑤ 役職員の責任

本件の不適切な会計処理における責任は、当社の管理体制上の不備によるところが大きいため、前経理部長だけではなく、当時の経営者や管理責任者の監督責任も検討すべきである。

この点、不適切な会計処理が行われた当時の経営者である元代表取締役(石原坂多聞)及び前代表取締役(佐藤美喜雄)並びに前管理本部長については、相応の監督責任が認められるが、いずれも前経理部長に対する一定の監督義務を果たしていることから、監督責任を負うとしても軽微なものに留まると考える。

他方、当社の常勤監査役は、積極的な監査活動を行っており、職務を怠っていたとは考えられず、また、前経理部長の元上司についても、前経理部長と上下関係にあった期間が短く、担当業務も異なっていたことから、いずれに対してもその責任を追及することは困難である。

また、経理業務に従事していた社員には、不適切な処理の発見・通報義務が考えられるが、実質

的に人事権を掌握している前経理部長の行為について発見・通報義務を課すことは現実的ではなく、社員が不適切な処理を発見できなかったとしても責任が生じるものではない。

⑥ 会計監査人に対する虚偽説明

外部調査委員会では、本件に関連して外部監査人が過去に実施した実証手続が、適切なりスク評価に基づく監査手続であったかという点については、確定的な心証を得ることはできなかったものの、外部監査人の監査の十分性を検証することは本調査の目的ではなく、また、不適切な会計処理を発見できなかったことをもって直ちに責任を問うことは困難であり、また、前経理部長から虚偽の説明を受け、本来、公正中立な第三者であるべき警備会社からの残高確認書の内容も偽造されている以上、会計監査人が発見できなかったことについて責任を追及することは困難である。

⑦ 再発防止策

上記事実から、当社において不適切な会計処理の再発を防止すべく実施すべき事項は以下のとおりである。

- ・ 外部有識者によるガバナンスチェック
- ・ 内部牽制機能の強化
- ・ 法令遵守に対する意識向上
- ・ 内部監査の活性化
- ・ 内部通報制度の周知徹底

⑧ 現経営体制における懸念

当社の現経営体制は、故会長の株式を相続した現代表取締役(石原坂寿美江)が、当社の元代表取締役でもある配偶者とともに当社の経営に復帰し、前代表取締役に代わって代表者に就任したものであるが、代表者の交代に先立ち、前代表取締役の体制下において営業責任者及び管理本部長を務めていた取締役がいずれも辞任しており、コーポレートガバナンスの観点から若干の懸念が考えられた。しかし、この代表者の交代は、前代表取締役の意思に基づく辞任の申出を受けて行われたものであり、また、営業・管理部門の責任者の辞任は、筆頭株主である現代表取締役の経営方針に沿わないことが判明したため、営業・管理責任者の地位の交代を打診したところ、自ら取締役の辞任を申出たものであり、当社の経営の健全化を図るために一定の理由が認められるものであった。

もっとも、現体制においては、今後、辞任した営業・管理の各部門について適切な後任者を選任するとともに、当社の営業面に相当の経験を有するものの上場以降の役員経験がない現代表取締役の知識・経験を補う適任者を選任し、各役員の権限と位置づけを明確化することによって、適切なガバナンス体制を整える必要がある。

4 外部調査報告に対する当社の対応

本件につきましては、当社株主、取引先、その他関係者の皆様に対して、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、本件の発生及び発覚が現在にいたった事実について深く反省するとともに、外部調査報告において指摘された本件発生の原因及び当社の組織上の問題点や懸念等を真摯に受け止め、関係者の皆様の信頼回復に向けて、外部調査委員会による再発防止策に関する提言を踏まえた実効性のある改善策を早急に取りまとめ報告する所存であります。

5 (ご参考) 過年度決算訂正(非連結)の概要

(単位:千円)

決算年度		訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (C)=(B)-(A)	影響率 (C)÷(A)
第44期 平成14年2月期	売上高	40,811,370	40,811,370	0	0.00%
	営業利益	3,149,296	3,148,942	-354	-0.01%
	経常利益	3,180,842	3,181,087	244	0.01%
	当期純利益	1,595,528	1,595,772	244	0.02%
	総資産	17,228,182	17,228,426	244	0.00%
	純資産	12,069,141	12,069,385	244	0.00%
第45期 平成15年2月期	売上高	45,682,383	45,682,383	0	0.00%
	営業利益	3,543,498	3,546,088	2,590	0.07%
	経常利益	3,591,227	3,593,565	2,338	0.07%
	当期純利益	1,877,768	1,880,107	2,338	0.12%
	総資産	17,383,360	17,385,943	2,582	0.01%
	純資産	11,898,772	11,901,355	2,582	0.02%
第46期 平成16年2月期	売上高	48,622,442	48,622,442	0	0.00%
	営業利益	3,963,642	3,967,588	3,946	0.10%
	経常利益	4,016,379	4,020,050	3,670	0.09%
	当期純利益	2,108,881	2,112,552	3,670	0.17%
	総資産	20,086,569	20,092,823	6,253	0.03%
	純資産	13,862,016	13,868,270	6,253	0.05%
第47期 平成17年2月期	売上高	51,956,415	51,956,415	0	0.00%
	営業利益	4,056,512	4,035,837	-20,675	-0.51%
	経常利益	4,099,001	4,074,285	-24,716	-0.60%
	当期純利益	2,344,527	2,319,810	-24,716	-1.05%
	総資産	22,579,259	22,560,796	-18,462	-0.08%
	純資産	15,973,524	15,955,061	-18,462	-0.12%
第48期 平成18年2月期	売上高	55,787,762	55,787,762	0	0.00%
	営業利益	4,133,067	4,111,317	-21,749	-0.53%
	経常利益	4,167,757	4,144,920	-22,836	-0.55%
	当期純利益	2,410,602	2,387,766	-22,836	-0.95%
	総資産	25,040,805	24,999,505	-41,299	-0.16%
	純資産	18,492,786	18,451,487	-41,299	-0.22%
第49期 平成19年2月期	売上高	62,582,140	62,582,140	0	0.00%
	営業利益	4,597,844	4,587,475	-10,368	-0.23%
	経常利益	4,619,055	4,608,143	-10,912	-0.24%
	当期純利益	2,738,400	2,727,487	-10,912	-0.40%
	総資産	28,510,817	28,458,605	-52,212	-0.18%
	純資産	21,334,660	21,282,448	-52,212	-0.24%
第50期 平成20年2月期	売上高	65,013,075	65,013,075	0	0.00%
	営業利益	4,995,485	4,981,684	-13,801	-0.28%
	経常利益	5,084,208	5,069,717	-14,491	-0.29%
	当期純利益	2,952,938	2,938,446	-14,491	-0.49%
	総資産	30,955,269	30,888,566	-66,703	-0.22%
	純資産	24,071,943	24,005,239	-66,703	-0.28%

以上